

市民税・府民税に係る納税義務承継人指定届出書

令和 年 月 日

柏原市長 殿

地方税法第九条の二第1項の規定により、被相続人に係る徴収金の賦課決定（滞納処分を除く。）及び、還付に関する書類を受領する納税義務承継人を以下のとおり指定いたしましたので、届け出ます。

被相続人 (お亡くなりになられた方)	氏 名			
	住 所	〒		
納税義務承継人	フリガナ			
	氏 名			
	電話番号		被相続人との続柄	

受 付 者

--